

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために
前向きな投資を行う事業者を支援します。

小規模事業者持続化補助金

<コロナ特別対応型>

制度説明&申請書作成ポイントセミナー

* 小規模事業者とは、常時使用する従業員が卸売業・小売業（飲食含）・サービス業5人以下、建設業・製造業その他20人以下の事業所

国の補助金を活用して販路開拓をしてみませんか？

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、具体的な対策（サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備）に取り組む小規模事業者等が、商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3補助上限額：100万円を補助します。また本補助事業は通年での公募となるため、十分な準備をした上で、都合の良いタイミングで、申請・事業実施が可能です。締切日は複数回設けられます。

補助金上限
100万円
補助対象経費の
2/3以内

持続化補助金活用イメージ

成果 採択事業者の97.5%が客数増加、96.0%が売上増加を実感！
※いずれも増加見込みを含む
※平成26年度補正予算事業採択事業者へのアンケート結果により集計

活用例 事例①（コロナ特別対応型）
新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける中でも、営業を継続するため、店内飲食のみであった洋食屋が、出前注文を受け付けるためのwebサイトを作成し、来店しない顧客への販売を開始。

事例②（通常型）
宿泊・飲食事業などを行う旅館にて、補助金を活用し、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。また、ピクトグラムの活用やムスリム対応情報を発信した結果、問合せ件数が倍増、海外客の団体旅行予約も2割程度増加。

新型コロナ感染症対応「特別枠」の創設

- ✓ 補助上限額を100万円に引き上げ。
- ✓ 2月18日以降に発生した経費も補助対象になる。
- ✓ 売上が前年同期比20%以上減少している方には、希望により概算払い（即時支給）を実施。
- ✓ 補助対象経費の1/6以上が以下のA～Cいずれかの要件に合致することが必要。

A サプライチェーンの毀損への対応
B 非対面型ビジネスモデルへの転換
C テレワーク環境の整備

本セミナーではこの補助金申請に係るポイントについてわかりやすく解説いたします。

ぜひご参加ください。

日程 **令和2年**
6月19日(金)

次回予定日
7月15日(水)

時間 昼の部 14:00～16:30 どちらも同じ内容です
夜の部 18:00～20:30

会場 犬山商工会議所会館3階会議室

内容 ○持続化補助金コロナ特別対応型の概要
○申請書作成のポイント
○商工会議所の上手な使い方など

講師 当所経営指導員 定員 各部10名ずつ

受講対象 犬山市内の小規模事業者等
(会員・非会員問わず)

申込みお問い合わせ 犬山商工会議所中小企業相談所
経営支援課（担当：今瀬）
TEL(0568)62-5233 FAX(0568)61-3986
メール imase@inuyama-cci.or.jp

小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>制度説明&申請書作成ポイントセミナー 申込書

FAX 0568-61-3986 (切り取らずそのまま送信ください) mail: imase@inuyama-cci.or.jp

参加予定者はマスクの着用をお願いします。

| | | | |
|---------|-------------------|---------|--------------------------------------|
| 事業所名 | | 参加者名 | |
| 所在地 | 犬山市 | 受講希望時間帯 | ・昼の部 14:00～16:30 ・夜の部 18:00～20:30 |
| メールアドレス | 携帯・スマホのアドレスでもOKです | 電話番号 | () - |
| | | FAX | () - |

ご記入頂いた個人情報は、主催者において説明会開催に関わる事務処理以外には使用致しません。また、第三者に承諾なく提供することはありません。ただし、主催者の説明会、各種支援策の案内、新型コロナウイルス関連等のために使用する場合がございますのでご了承下さい。